

申請書の添付書類（境界・区域共通）

申請書の添付書類は次の各号とし各 1 部を添付する。

(1) 印鑑登録証明書

印鑑登録証明書は、現在と相違ないものとする。

(2) 資格証明書等（法人の場合）

申請者が法人の場合は、商業登記簿、資格証明書又は代表者事項証明書のいずれかを添付する。現在と相違ないものとする。

(3) 地図・地図に準ずる図面（公図）の写し

① 法務局備付け地図、あるいは地図に準じる図面（法務局で入手した原本、またはコピーに実務取扱者印を押印したもの）。原則 3 ヶ月以内のものとする。

② 境界確定の範囲が複数の地図にわたる場合は接合したものを別に添付する。

(4) 土地所有者一覧表

(5) 及び (6) について、整理した一覧表を作成し、添付する。

(5) 申請地登記事項証明書・謄本

申請地の登記簿は現在と相違ないものを添付し、申請土地登記簿謄本と印鑑証明書の記載住所が異なる場合は、官公署が発行した住所の異動が確認できるものを要する。

(6) 立会地登記事項要約書（コピー可）

境界確定の範囲のうち申請土地を除く土地について、登記事項要約書を添付する。原則 3 ヶ月以内のものとする。

(7) 現況実測平面図

現地の形状が明確に把握できるもの。

道路等との間に高低差が見られる場合は断面も合わせて記入する。

なお、現況実測平面図の縮尺は原則として 2 5 0 分の 1 とする。

(8) 現地案内図

申請地の位置が主な目標物などから特定できるもの。

縮尺は任意とする。

(9) その他

立会範囲、相続を証する書面等で不明な事項については、連絡先または窓口で問合せ願います。

連絡先

渋谷区土木部企画管理課認定係

電話 0 3 - 3 4 6 3 - 1 2 1 1（代表）

電話 0 3 - 3 4 6 3 - 2 7 7 8 直通